

令和8年4月20日

令和7年度内部監査報告書

理事長 榊 裕之 殿

監査室長 向 陽平

国立大学法人奈良国立大学機構内部監査規程に基づき、令和7年度内部監査（定時監査）実施計画及び令和7年度科学研究費助成事業等内部監査実施計画を策定し内部監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 内部監査の概要

- (1) 監査区分 定時監査（業務監査及び会計監査）、科学研究費助成事業等監査
- (2) 監査期間 令和7年10月～令和8年3月
- (3) 監査対象 事務局各課及び科学研究費助成事業等の研究課題抽出分に係る教員
- (4) 監査内容 別紙「令和7年度内部監査（定時監査）における対象部局等について」に記載の監査内容及び科学研究費助成事業等の監査対象研究課題に係る研究費の管理状況
- (5) 監査方法 実地監査及び書面監査

(6) 監査内容

1) 定時監査（業務監査及び会計監査）

令和7年度内部監査（定時監査）共通・部局別監査事項に沿って業務監査及び会計監査を実施した。業務監査においては、機構内におけるガバナンスの機能、組織間の連携が確保されているかという観点など業務プロセスの有効性に重きを置き、機構の業務が関係諸法令や中期目標、機構の経営方針等に從いつつ適正かつ合理的に遂行されているかについて、事務局各課からヒアリングを行った。

る内部統制の整備・運用状況等を確認し、改善していくための組織であり、不正防止対策に関する基本方針やコンプライアンス教育・啓発活動実施計画に基づいて、令和7年度においては、公的研究費等の不正使用防止に関する全教職員を対象としたコンプライアンス教育研修会の実施、啓発ポスターの作成及び周知、不正使用防止計画の実施状況の確認等の取組が実施された。

業務プロセスの有効性については、その観点の一つとして組織間連携の確保を挙げていたが大きな問題に至るような事案は確認されなかった。また、令和7年10月には、会計検査院による実地検査が4日間にわたって行われたが、実地検査全体を通じた指摘はなく、適切に業務が実施されている状況が確認された一つ材料と考えられる。

なお、いずれも重大な問題に発展するには至らなかったものの、令和7年度において、奈良女子大学の工学系専攻（修士課程）の設置に係る文部科学省への提出書類について、資料確定の直前に記載誤りが判明し、修正作業に追われる事案が生じたほか、奈良国立大学機構の令和6事業年度財務諸表についても、数値や計上処理の誤りが判明し、確認や修正作業、対応方針の検討等に相当の人員及び時間を要するなどの事案が生じていた。これらの事案については、課内における業務の属人化や、進捗管理及びチェック体制が十分に機能していなかったことが一因である可能性がある。複数の課にまたがる業務も多い中、各職員の専門性の向上に努めるとともに、重要な書類については、スケジュールの前倒しによる十分な作業・確認時間の確保と、適切な者による確認体制の構築を通じて、再発防止に努めていただきたい。

なお、機構や両大学における課題解決に向けた組織の機能強化が期待される事案も見受けられ、これらは監査所見において記載する。

2) 科学研究費助成事業等監査

令和7年度科学研究費助成事業等内部監査実施計画に基づき内部監査を実施した結果、抽出した科学研究費助成事業及び委託研究事業による研究費については、物品等の購入、旅費の支出、アルバイト雇用者の勤務管理等が適正に行われていることを確認した。また、両大学において、物品発注やアルバイト雇用に関するルールや不正防止対策について、関係者に理解・遵守されるよう研修等が実施されており、教員へのヒアリングにおいても、これらが一定程度認知されている状況が確認された。

2 監査所見

上記の監査結果で記載したとおり、各課において所掌する業務は概ね適切に遂行されている。しかし、18歳人口の減少や財政状況など、機構及び両大学を取り巻く課題を踏まえれば、組織としての機動性及び実行力を一層高めることが、今後の法人運営上、重要な課題である。そのため、「戦略策定・実行機能の強化」及び「事務組織間の役割の明確化」の2点について、以下のとおり所見を記す。

(1) 戦略策定・実行機能の強化

研究や経営等に関する戦略や方向性について、検討や具体化、実施を担う機能が必ずしも十分に整理されておらず、役割分担や意思決定プロセスが不透明なまま時間が経過することにより、取組の具体化や予算要求等の進捗に遅れや停滞が生じる状況が見られた。

戦略の検討・具体化は、理事長や学長など執行部のみが担うべきものではなく、機構及び両大学の構成員が主体的に関与すべきものである。また、事務局における企画業務も、企画課だけの役割に限定されるのではなく、所掌に応じて全ての課が担うべき業務である。各課において、日々の業務の適切な遂行も重要であるが、それにとどまらず、機構・大学全体を俯瞰した戦略の策定、それに基づく取組の具体化・実施へ積極的に関与する姿勢が求められる。

現在、組織や経営戦略等に関して、各課からの積極的な提案が見られる。引き続き、機構及び両大学が抱える多様な課題について、各課が各種組織（室や WG 等）を活用しつつ、執行部への提案や取組の工程管理、意思決定の「場」の形成等を積極的に進めることで、構成員が一体となって機構及び両大学を支える体制や機運の醸成につなげていくことが求められる。

(2) 事務組織間の役割の明確化

戦略策定・実行や大型予算の獲得、専攻の新設など、機構及び両大学に大きな影響を及ぼす取組は、単一の課で完結することは少なく、複数の課・部局の関与が必要である。しかし、これらの取組において、各課の役割分担や関係課への全体像・スケジュール共有が不十分であり、組織横断的な連携や合意形成が不足している状況が見受けられた。

こうした状況だけが直接の要因とは言い切れないものの、結果として、取組の遅滞、責任の曖昧化、書類のチェック漏れやミス等が発生している。また、業務が属人的となり、他課や課内の他係を十分に巻き込めていないことも、問題を助長している。

全ての業務について、役割を細部まで明確化する必要はないが、機構及び両大学として必ず実現すべき取組や、不備が生じた場合に学生や外部機関に大きな影響が生じうる横断的な業務については、執行部とも連携の上、関係課の役割・責任を予め明確化し、共有することが重要である。加えて、業務の進捗状況に応じて役割を適宜見直すとともに、適切な引継ぎを含めた業務管理の徹底が求められる。

また、法人統合のメリットを最大限に活かすためには、事務組織間の業務の重複や分散を抑え、効率的な事務体制を構築することが求められる。これまでも人事や財務等の一元化を進めてきたが、特定の課や係に業務が偏在することを避けつつ、各課の役割が最大限発揮されるよう、事務組織の不断の見直しを継続的に進める必要がある。